

申請受付番号	5 —	※商工会記入
--------	-----	--------

伊豆の国市商工会長 様 令和 年 月 日

伊豆の国市住宅新築及びリフォーム助成事業 申請書

伊豆の国市住宅新築及びリフォーム助成事業の助成を受けたいので、下記のとおり申請します。

申請者氏名 _____ (印)

記

申請者記入欄	フリガナ		生年月日	年 月 日生
	氏 名		年 齢	歳
	住 所	〒 —		
	電 話	電話: — — 携帯: — —		
	施工住所 (該当に○)	・ 申請者現住所と同じ (記入不要) ・ 申請者現住所以外 伊豆の国市 _____		
	工事内容			
	予定工事期間	着工: 令和 年 月 日 ~ 完了: 令和 年 月 日 ※着工は、直近審査会後 2 営業日以降~申請日より 1 カ月以内		
	①工事総額 (税込)	円	工事区分	1. 新築 2. 増築 3. リフォーム
	②他の助成金額	円	助成・補助制度等名称 ()	
	③助成対象外金額 (税込)	円	助成事業取扱い規程第 5 条第 2 項の工事	
	④助成金対象工事金額 (税込)	円	①-②-③	
	⑤助成金申請額 ※申請後に助成金の増額変更は できません。	④ × 15% (千円未満切捨) 円	* 対象工事は税込20万円以上の工事とする。 * 助成額は上記工事の15%とし、新築40万円、増改築等リフォーム20万円を限度とする。 ただし助成額千円未満は切捨てとする。 * 助成額は「全額」、市内利用商品券で支給する。	

本申請にあたり、私に関係する種々の個人情報については、本制度の手続き一切に関する限り、伊豆の国市並びに伊豆の国市商工会に提供し、審査、検査、各種連絡等のために利用されることを承諾致します。

【個人情報保護法に基づく承諾】 ★ 申請者氏名 _____ (印) (自署押印)

市内元請 施工業者	事業所名	* ゴム印可		
	代表者名・印	(印)		
	住 所	〒 — 伊豆の国市		
	電 話	電話 () — 携帯 — —		

添付資料 — 【裏面をご確認下さい。】

申請に関する注意事項・添付書類等

●申請は1回限り

- ①本制度の利用は、同一世帯・対象住宅とも1回限りとする。

●追加工事の増減

- ①最終的に追加工事等で工事金額が増加しても、決定通知後の助成金の額は増額しない。工事金額が減少した場合は、減額とする。

●審査必要書類

- ①工事見積書（助成対象費用及び助成対象外費用も明記した明細書）

※単価 10 万円以上の設備機器（トイレ、バス、システムキッチン等）がある場合
・機器のカタログ該当ページの写し（型番・定価等確認できるもの）

- ②施工前写真（様式 9 号に貼り付け）

- ③図面（手書き等簡単なものでも可）

・新築または大規模な増改築の場合：建物平面図および立面図

●各種証明書類

（※令和 5 年 4 月 1 日以降発行で申請日より 3 カ月以内に発行されたもの。）

申請者関係

- ①完納証明書（原本）：申請者の市税等滞納が無い証明

（市役所本庁（長岡）税務課 または各支所（大仁・葦山）市民課で発行）

※申請時点で市外在住につき、伊豆の国市の完納証明書が発行できない場合
現住所の完納証明書（完納証明書のない自治体の場合：納税証明書 直近 3 期分）
※市外からの転入または市内での転居を伴った場合
完了報告時に提出：新物件所在地での住民票（原本）

- ②固定資産評価証明書（原本） 又は 家屋登記簿（写し）：申請者の建物所有確認

（市役所本庁（長岡）税務課 または各支所（大仁・葦山）市民課で発行）

- ③建築基準法の規程による確認済証（写し）：新築又は大規模な増改築の場合

施工業者関係（施工業者の証明書類は初回申請時のみ原本提出、2 回目以降は写しで可）

- ④完納証明書（原本）：施工業者の市税等滞納が無い証明

（市役所本庁（長岡）税務課 または各支所（大仁・葦山）市民課で発行）

- ⑤施工業者の市内所在証明

（個人企業）・住民票（原本）

（法人企業）・履歴事項全部証明書（または商業登記簿謄本）（原本）

- ⑥新築または大規模な増改築の場合

・建設業の許可申請書（写し）